

自由民主党名古屋市議員団 様

2021年6月23日

公開質問状

拝啓、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、オンブズマン愛知（以下、「本会」という。）は、政治的に主体性を有する市民社会を形成するため、政治、行政等のあり方を追求し、これを達成するために結成された団体です。

本会は、昨今、問題となっている地方議員の「政務活動費」について調査活動等を行っています。

今回、「令和元年度政務活動費」について行政文書公開請求を行い、令和2年10月9日に行政文書一部公開決定書を受理しました。

文書を精査した結果、自由民主党名古屋市議員団の政務活動費の使途の一部に疑義がありましたので、以下のとおり質問します。

なお、他党会派の政務活動費の使途についても、今後、精査して行きます。

公開質問状に対する回答を同封の封筒に入れたうえ、7月15日までに近隣のポストに投函して頂くようお願い申し上げます。

1. 質問とする内容

(1) 資料作成

①会派内で飲食した茶菓子代等

②人件費に関わる雇用契約書、社会保険料等、及び賃金等支払の按分率とその根拠

2. 茶菓子代等について

(1) 調査費、広報費、陳情費、会議費、事務費、名目での茶菓子代等の支出。特にダフネコーヒー代は不適切かつ、社会通念として不信を招く支出がされている。

(2) 具体的には

①茶菓子代等(手土産、コーヒー代、ウォーターサーバー代等)で年間金額830,025円が支払いされ、充当額813,319円が支出されています。

②充当額の内、ダフネコーヒー代として546,670円が支出され、全体金額に対し65.86%も支出されています。充当分に対するダフネコーヒー代は67.2%となります。

③ダフネコーヒー代の年間領収書(毎月内容を分けて発行)

- ・調査費＝95,140 円
- ・広報費＝282,910 円
- ・会議費＝66,710 円
- ・事務費＝101,910 円 合計 546,670 円

④領収書の備考欄は、備考内容を変え支出している。

- ・控室での調査、陳情対応のための茶菓子代
- ・自民党控室における（市民相談、陳情など）の茶菓子代
- ・来客者の為の茶菓子代
- ・控室陳情来客者対応など、で固定される。

⑤問題は領収書さえあれば、何でも支出できることです。

(3) 質問事項

①ダフネコーヒーの領収書で「546,670 円」が年間支出されており、支出額とし異常な高額である。どのように考えるのか見解を求めます。

②コーヒー代は1杯280円であるが、来客、陳情者で年間1,950杯も飲食するのか。明らかにすること。

③本来、日常的に議員が飲食した料金は自費で支出すべきである。政務活動費での支払いは、不正支出と考えるか。貴団の見解を求めます。

④会計責任者による、内容確認と「チェック機能」が働いていないのはいか。見解を求めます。

(4) 内容は、 別紙の通り

3. 人件費について

(1) 人件費の支払いは、「政務活動費の用途に関する基本指針」により次のとおりとしています

- ・会派が行う活動を補助する職員(臨時職員を含む)を雇用する経費
- ・適用費用

①給料、②手当、③社会保険料、④賃金、⑤交通費、
⑥その他必要とされる経費

(2) 質問事項

労働基準法では、使用者は労働者を雇用する場合、「雇用契約書」の締結を義務付けています。貴団の見解を求めます。

1. 政務活動補助員、職員、アルバイト等を雇用した場合、雇用契約書の締結の有無を明らかにし、見解を求めます。
2. 契約書の写しを明らかにし提示されたい。
3. 雇用契約書を未締結の場合、締結しない理由を明らかにされたい。

(3) 労働基準法では、使用者は労働者を雇用する場合「労働条件通知書」の交付

を義務付けています。貴団の見解を求めます。

①政務活動補助員等に対し、労働条件通知書の交付の有無を明らかにすること。

②通知書の写しを明らかにし、提示されたい。

③労働条件通知書を交付しない場合の理由を明らかにすること。
及び見解を求めます。

(4) 政務活動補助員等の雇用に伴い、社会保険である「労災保険」への加入が求められています。貴団の見解を求めます。

①加入状況を明らかにすること。

②加入であれば、写しを提示されたい。

③労災保険に未加入の場合、その理由を明らかにすること。

(5) 政務活動補助員等への給与、賃金等の支払者について
貴団の見解を求めます。

①会派として何名を雇用しているのか。

②雇用主は誰か明らかにすること。

③生計が同じ親族、及び親族の雇用はされているのか。

④支払者は、支払を受ける者に対し「給与所得の源泉徴収票」を発行しているのか。明らかにすること。

④支払者は、支払を受ける者に対し「報酬、料金、契約及び賞金の支払調書」を発行しているのか。明らかにすること。

⑥「源泉徴収票及び支払調書」を発行しない理由を明らかにすること。

(6) 支払者は支払を受ける者に対し、給与、賃金等の支払いの「年末調整及び確定申告」を行うよう指導しているのか。貴団の見解を求めます。

(7) 支払者、支払金額により、按分率がバラバラである。貴団の見解を求めます。

①按分率の根拠及び内容を明らかにすること。

②業務内容により、給与、賃金等に相違があるがどのように仕分けしているのか。基準を明らかにすること。

(8) 支払い額と充当額が同額のものがあるが本来の支払額はいくらか。

貴団の見解を求めます。

①例えば、記号番号「9191225007」支払額 247,200 円、充当額 247,200 円、備考欄に 2019 年 12 月分アルバイト代（総額 412,000 円を 60%にて按分）とあります。

②例えば、記号番号「9200124001」支払額 186,000 円、充当額 186,000 円、備考欄に 2020 年 1 月度アルバイト代（総額 310,000 円を 60%にて按分）とあります。

③総額と充当額の差額の支払者は、誰か明らかにすること。

④支払者により、領収書の書き方が違うが何故か。会派内で統一すべきであ

る。見解を求めます。

4. 公開質問状及び回答の扱い

- ①オンブズマン愛知のホームページに掲載します。
- ②新聞社及び報道機関等に公開します。

5. 回答期限

7月15日までに、ポストに投函願います。

名古屋市中区錦三丁目七番9号
太陽生命名古屋第二ビル9階
弁護士法人 錦総合法律事務所
電話 052-951-2431
オンブズマン愛知
代表世話人 加藤芳文

令和元年度政務活動費(自民党)

茶菓子代(ダフネコー七一)

作成月日: 2020.10.12

月分	調査費			広聴広報費			会議費			事務費			月額
	整理番号	支払日	金額	整理番号	支払日	金額	整理番号	支払日	金額	整理番号	支払日	金額	
4月分	1190522	5/22	4,940	3190522001	5/22	3,570	5190522001	5/22	5,460	8190522004	5/22	1,040	
				3190522002	5/22	3,170							
				3190522003	5/22	2,600							
5月分			4,940			9,340			5,460			1,040	20,780
	1190621002	6/21	1,560	3190621001	6/21	8,700	5190621001	6/21	4,710	8190621009	6/21	7,830	
				3190621002	6/21	2,890							
				3190621003	6/21	9,410							
				3190621004	6/21	520							
6月			1,560			21,520			4,710			7,830	35,620
	1190822001	7/22	5,980	3190822001	7/22	12,480	5190719001	7/19	11,180	8190722005	7/22	14,040	
				3190722002	7/22	13,570							
				3190722003	7/22	2,080							
				3190722004	7/22	4,940							
7月			5,980			33,070			11,180			14,040	64,270
	1190822001	8/22	2,340	3190822001	8/22	8,320	5190822001	8/22	3,800	8190822003	8/22	2,340	
	1190822002	8/22	1,040	3190822002	8/22	2,600							
				3190822003	8/22	6,270							
				3190822006	8/22	3,120							
8月			3,380			20,310			3,800			2,340	29,830
	1190924001	9/24	4,680	3190924001	9/24	8,250	5190924001	9/24	1,860	8190924008	9/24	4,160	
				3190924002	9/24	5,720							
9月			4,680			13,970			1,860			4,160	24,670
	1191023003	10/23	8,320	3191023001	10/23	9,810	5191023001	10/23	8,090	8191023002	10/23	8,630	
				3191023002	10/23	5,720							
				3191023003	10/23	9,630							
				3191023004	10/23	8,900							
10月			8,320			34,060			8,090			17,330	67,800
	1191122006	11/22	9,990	3191122001	11/22	8,590	5191122001	11/22	10,530	8191122018	11/22	5,300	
	1191122007	11/22	540	3191122002	11/22	3,240				8191122020	11/22	1,350	
				3191122003	11/22	15,420							
			3191122006	11/22	810								
			3191122004	11/22	5,400								

11月	1191223005	12/23	10,530	33,460	4191223001	12/23	10,530	8191223015	12/23	6,650	61,170
	1191223008	12/26	11,070	8,630			6,410	8191223022	12/23	5,940	
			540	2,430						4,990	
				9,560							
				7,290							
12月			11,610	27,910			6,410			10,930	56,860
	1200122003	1/22	11,000	13,450	5200122001	1/22	4,320	8200122002	1/22	11,940	
				6,750							
				1,890							
				3,780							
1月			11,000	25,870			4,320			11,940	53,130
	1200225004	2/25	8,370	2,960	5200225001	2/25	540	8200225001	2/25	1,350	
				3,780				8200225010	2/25	3,780	
				2,520							
				2,430							
2月			8,370	11,690			540			5,130	25,730
	1200323006	3/23	10,190	7,020	5200323001	3/23	4,890	8200323005	3/23	8,100	
	1200323010	3/23	1,620	11,070				8200323009	3/23	7,290	
				11,610							
				29,700						15,390	61,790
3月	1200331002	3/31	12,960	3,780	5200331001	3/31	4,920	8200331014	3/31	5,130	
				9,720							
				7,430							
				1,080							
			12,960	22,010			4,920			5,130	45,020
総額		95,140	282,910			66,710			101,910	546,670	

令和元年度政務活動費(自民党)

2020.8.26(修正)

1. 茶菓代等

(1) 茶菓代(土産、コーヒー代、ウォーターサーバー等)	(金額)	(充当額)	(内、ダフネコーヒー代)	コーヒー1杯280円
□調査費(1)	188,609	188,609	95,140	339.7
□広聴広報費(3)	313,534	313,534	282,910	1010.3
□陳情費(4)	5,000	5,000	0	
□会議費(5)	67,570	67,570	66,710	238.2
□事務費(8)	255,312	238,606	101,910	363.9
計	830,025	813,319	546,670	1952

(2)ダフネコーヒー代(1階喫茶店)

□ダフネコーヒー代 546,670

□金額

ダフネ $546,670 \div 830,025 = 65.86\%$

□充当分に対するダフネコーヒー代

ダフネ $546,670 \div 813,319 = 67.2\%$

令和元年度政務活動費(自民党) 茶葉代
調査費(タフネコ-7-)

作成日:2020.10.12

No	No.	金額	%	充当額	使途・事業名等	備考
1	1190522004	4,940	100	4,940	茶葉代(4月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
2	1190621002	1,560	100	1,560	茶葉代(5月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
3	1190722002	5,980	100	5,980	茶葉代(6月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(6月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
4	1190822001	2,340	100	2,340	茶葉代(7月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(7月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
5	1190822002	1,040	100	1,040	茶葉代(7月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(7月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
6	1190924001	4,680	100	4,680	茶葉代(8月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(8月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
7	1191023003	8,320	100	8,320	茶葉代(9月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(7月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
8	1191122006	9,990	100	9,990	茶葉代(10月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(10月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
9	1191122007	540	100	540	茶葉代(10月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(10月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
10	1191223005	11,070	100	11,070	茶葉代(11月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(11月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
11	1191223008	540	100	540	茶葉代(11月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(11月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
12	1200122003	11,000	100	11,000	茶葉代(12月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(12月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
13	1200225004	8,370	100	8,370	茶葉代(1月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(1月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
14	1200323006	10,190	100	10,190	茶葉代(2月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(2月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
15	1200323010	1,620	100	1,620	茶葉代(2月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(2月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))
16	1200331002	12,960	100	12,960	茶葉代(3月分)	控室での調査、陳情対応の為の茶葉代(3月分)(タフネコ-7-(中村区烏森7-260-1))

計

95,140

95,140

令和元年度政務活動費(自民党)

広報費(タフネコ七一) 茶菓代

No	No.	金額	%	充当額	使途・事業名等	備考
1	3190522001	3,570	100	3,570	茶菓子代(4月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として
2	3190522002	3,170	100	3,170	茶菓子代(4月分)	市政相談者の為の茶菓代として
3	3190522003	2,600	100	2,600	茶菓子代(4月分)	控室陳情来客応対
4	3190621001	8,700	100	8,700	茶菓子代(5月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として
5	3190621002	2,890	100	2,890	茶菓子代(5月分)	来客者の為の茶菓代
6	3190621003	9,410	100	9,410	茶菓子代(5月分)	市政相談者の為の茶菓代として
7	3190621004	520	100	520	茶菓子代(5月分)	控室陳情来客応対
8	3190722001	12,480	100	12,480	茶菓子代(6月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として
9	3190722002	13,570	100	13,570	茶菓代(6月分)	市政相談者の為の茶菓代として
10	3190722003	2,080	100	2,080	来客者の為の茶菓代(6月分)	来客者の為の茶菓代(6月分)
11	3190722004	4,940	100	4,940	茶菓代	控室陳情来客応対
12	3190822001	8,320	100	8,320	茶菓子代(7月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として
13	3190822002	2,600	100	2,600	茶菓代(7月分)	市政相談者の為の茶菓代として
14	3190822003	6,270	100	6,270	来客者の為の茶菓代(7月分)	来客者の為の茶菓代(7月分)
15	3190822006	3,120	100	3,120	茶菓代(7月分)	控室陳情来客応対
16	3190924001	8,250	100	8,250	茶菓子代(8月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として
17	3190924002	5,720	100	5,720	茶菓代(8月分)	控室陳情来客応対
18	3191023001	9,810	100	9,810	茶菓子代(9月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として
19	3191023002	5,720	100	5,720	来客者の為の茶菓代(9月分)	来客者の為の茶菓代(9月分)
20	3191023003	9,630	100	9,630	茶菓代(9月分)	市政相談者の為の茶菓代として
21	3191023004	8,900	100	8,900	茶菓代(9月分)	控室陳情来客応対
22	3191122001	8,590	100	8,590	茶菓子代(10月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として
23	3191122002	3,240	100	3,240	来客者の為の茶菓代(10月分)	来客者の為の茶菓代
24	3191122003	15,420	100	15,420	茶菓代(10月分)	市政相談者の為の茶菓代として
25	3191122006	810	100	810	お茶代(10月分)	市政陳情要望聴取にかかるとお茶代

26	3191122004	5,400	100	5,400	茶菓代(10月分)	控室陳情来客応対	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
27	3191223002	8,630	100	8,630	茶菓子代(11月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
28	3191223003	2,430	100	2,430	茶菓代(11月分)	控室陳情来客応対	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
29	3191223006	9,560	100	9,560	茶菓代(11月分)	市政相談来訪者の為の茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
30	3191223008	7,290	100	7,290	来客の為の茶菓代(11月分)	来客の為の茶菓代(12月分)	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
31	3200122002	13,450	100	13,450	茶菓代(12月分)	市政相談来訪者の為の茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
32	3200122003	6,750	100	6,750	茶菓子代(12月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
33	3200122004	1,890	100	1,890	来客の為の茶菓代(12月分)	来客の為の茶菓代(12月分)	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
34	3200122005	3,780	100	3,780	茶菓代(12月分)	控室陳情来客応対	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
35	3200225001	2,960	100	2,960	茶菓子代(1月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
36	3200225002	3,780	100	3,780	来客の為の茶菓代(1月分)	来客の為の茶菓代(1月分)	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
37	3200225003	2,520	100	2,520	茶菓代(1月分)	市政相談来訪者の為の茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
38	3200225004	2,430	100	2,430	茶菓代(1月分)	控室陳情来客応対	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
39	3200323002	7,020	100	7,020	茶菓子代(2月分)	自民党控室における市民相談、陳情などの茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
40	3200323005	11,070	100	11,070	茶菓代(2月分)	市政相談来訪者の為の茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
41	3200323007	11,610	100	11,610	茶菓代(2月分)	控室陳情来客応対	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
42	3200323008	3,780	100	3,780	来客の為の茶菓代(3月分)	来客の為の茶菓代(3月分)	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
43	3200331001	9,720	100	9,720	茶菓代(3月分)	控室陳情来客応対	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
44	3200331002	7,430	100	7,430	茶菓代(3月分)	市政相談来訪者の為の茶菓代として	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
45	3200331007	1,080	100	1,080	来客の為の茶菓代(3月分)	来客の為の茶菓代(3月分)	タフネ07-7-(中村区烏森7-260-1)
				282,910	計		282,910

令和元年度政務活動費（自民党）

会議費（タコヒ） 茶菓代

No	No.	金額	%	相当額	使途・事業名等	備考
1	5190522001	5,460	100	5,460	控室来客陳情者茶菓代(4月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
2	5190621001	4,710	100	4,710	控室来客陳情者茶菓代(5月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
3	5190719001	11,180	100	11,180	控室来客陳情者茶菓代(6月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
4	5190822001	3,800	100	3,800	控室来客陳情者茶菓代(7月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
5	5190924001	1,860	100	1,860	控室来客陳情者茶菓代(8月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-2)
6	5191023001	8,090	100	8,090	控室来客陳情者茶菓代(9月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-3)
7	5191122001	10,530	100	10,530	控室来客陳情者茶菓代(10月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-3)
8	5191223001	6,410	100	6,410	控室来客陳情者茶菓代(11月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
9	5200122001	4,320	100	4,320	控室来客陳情者茶菓代(12月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
10	5200225001	540	100	540	控室来客陳情者茶菓代(1月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
11	5200323001	4,890	100	4,890	控室来客陳情者茶菓代(2月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
12	5200331001	4,920	100	4,920	控室来客陳情者茶菓代(3月分)	タコヒ-7-(中村区烏森7-260-1)
		66,710		66,710		

計

令和元年度政務活動費（自民党）

事務費(ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-3) 茶菓代

No	No.	金額	%	充当額	使途・事業名等	備考
1	8190522004	1,040	100	1,040	ｺｰﾋｰ代(4月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
2	8190621009	7,830	100	7,830	ｺｰﾋｰ代(5月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
3	8190722005	14,040	100	14,040	ｺｰﾋｰ代(6月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
4	8190822003	2,340	100	2,340	ｺｰﾋｰ代(7月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
5	8190924008	4,160	100	4,160	ｺｰﾋｰ代(8月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
6	8191023002	8,630	100	8,630	ｺｰﾋｰ代(9月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
7	8191023004	8,700	100	8,700	お茶代(9月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 市政相談の茶菓代
8	8191122018	5,300	100	5,300	ｺｰﾋｰ代(10月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
9	8191122020	1,350	100	1,350	お茶代(10月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 市政相談者の為の茶菓代
10	8191223015	5,940	100	5,940	ｺｰﾋｰ代(11月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
11	8191223022	4,990	100	4,990	お茶代(11月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 市政相談者の為の茶菓代
12	8200222002	11,940	100	11,940	ｺｰﾋｰ代(12月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
13	8200225001	1,350	100	1,350	ｺｰﾋｰ代(1月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
14	8200225010	3,780	100	3,780	お茶代(1月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 市政相談者の為の茶菓代
15	8200323005	8,100	100	8,100	お茶代(2月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 市政相談者の為の茶菓代
16	8200323009	7,290	100	7,290	ｺｰﾋｰ代(2月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
17	8200331014	5,130	100	5,130	ｺｰﾋｰ代(3月分)	ﾀﾌﾞｺｰﾄﾞ-7-(中村区烏森7-260-1) 来客陳情対応のため
				計	101,910	101,910

令和元年度名古屋市長選挙事務活動費・領収書(行政文書公開請求・人件費)

令和元年度政務活動費(自由民主党名古屋市議員団)

人件費(冊子No. 11.12) 人件費(19万円以上を対象)

作成日: 2020.10.21(情報公開資料)

No	No.	金額	%	充当額	用途・事業名等	備考
1	9190410002	312,500	80	250,000	政務活動補助職員給与3月分	
2	9190420002	200,000	2/3	200,000	人件費(4月分給与)	総額300,000円を2/3に按分
3	9190426008	320,000		250,000	人件費(平成31年4月分人件費)	政務調査活動費に係る人件費のうち、ひとり当たり月額上限額である250,000円を充当。調査項目・ダイキシン濃度の推移の調査の調査について、名古屋城天守閣解体許可申請について、認可地縁団体が保有する不動産に係る登記の特例について、学校コミュニティセンターについて、食品リサイクルについて
4	9190430009	250,000	90	225,000	4月分	
5	9190520002	220,000		154,000	人件費(5月分アルバイト代)	総額220,000円を70%に按分
6	9190625002	218,400		218,400	2019年6月度アルバイト代	アルバイト代(総額364,000円にて按分)
7	9190629001	312,500	80	250,000	政務活動補助職員給与5月分	
8	9190712001	3,455	80	2,764	労災保険料(平成31年度)	
9	9191225007	247,200		247,200	アルバイト代	2019年12月分アルバイト代、アルバイト(総額412,000円を60%にて按分)
10	9200124001	186,000		186,000	2020年1月度アルバイト代	アルバイト代(総額310,000円を60%にて按分)
11	9200210001	280,000	75	210,000	政務活動補助職員	アルバイト代(政務活動補助員として、政務活動、資料作成、報告書などの配布、市政報告会などに従事)
計		2,550,055		2,193,364		

令和元年度名古屋市議会議員政務活動費 収支報告書及び領収書等

2020.07.02

1. 収入

ファイル数	No.1~No.12	No.1~No.7	No.1~No.5	No.1~No.2	No.1~No.2	No.1~No.2	No.1
会派名	自由民主党・21名 名古屋市委議員団	名古屋民主・17名 市委議員団	減税日本ナゴヤ・13名	公明党・11名 名古屋市委議員団	日本共産党・5名 名古屋市委議員団	無所属の会・1名 前田えみ子	
政務活動費	126,500,000	102,000,000	77,500,000	66,500,000	33,000,000	3,000,000	
利息	0	0	191	158	140	0	
計	126,500,000	102,000,000	77,500,191	66,500,158	33,000,140	3,000,000	

2. 支出

調査研究費	8,228,808	12,635,400	580,330	2,354,499	82,350	51,635	
研修費	305,943	358,420	654,990	30,390	330,526	15,400	
広聴広報費	18,291,780	24,776,479	7,099,393	4,605,074	10,106,149	8,400	
要請陳情活動費	199,830	22,580	0	297,840	155,188	0	
会議費	132,725	0	41,340	90,920	0	0	
資料作成費	2,535,311	462,636	81,458	660,536	11,000	10,142	
資料購入費	2,368,661	2,661,838	1,436,924	2,458,334	730,801	28,259	
事務所・事務費	35,921,199	31,911,344	13,857,044	7,990,778	3,200,865	256,196	
人件費	56,557,137	28,117,156	6,603,020	7,567,438	15,696,839	0	
合計	124,541,394	100,945,853	30,354,499	26,055,809	30,313,718	370,032	
率(%)	98.45	98.96	39.16	3918	91.85	12.33	

3. 残余

返還額	1,958,606	1,054,147	47,145,692	40,444,349	2,686,422	2,629,968	
	126,500,000	102,000,000	77,500,191	66,500,158	33,000,140	3,000,000	